

□

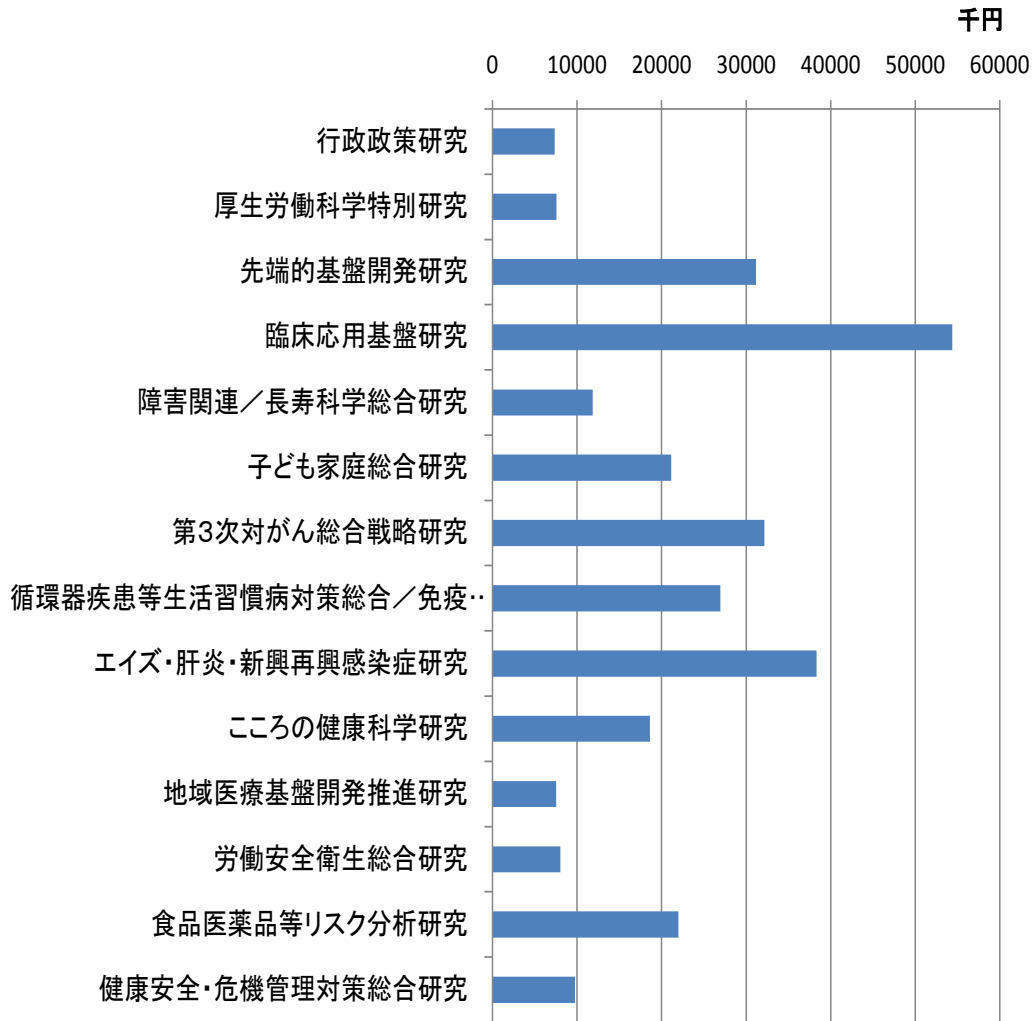


図7 研究事業ごとの1課題当たり平均研究費額（直接研究費）（千円）

平成20年度の1課題毎の平均額は、研究事業毎に異なっており、図7に示される配分となっている。実験的な内容を含む研究事業では、それ以外の研究事業と比較して研究費額が大きくなる傾向がある。

平成20年度の厚生労働科学研究費の研究課題1課題当たりの研究費額は平均24,349千円（間接経費を含む）である。（7頁参照）

平成20年度厚生労働科学研究費補助金申請・採択結果一覧表(部会調べ)

区 分	申 請						採 択						
	新 規 分		継 続 分		合 計		新 規 分		継 続 分		合 計		1課題あたりの平均額
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
政策科学総合研究	99	642,104,000	38	370,764,000	137	1,012,868,000	21	109,634,000	32	235,721,000	53	345,355,000	6,516.132
政策科学推進研究	92	611,304,000	36	363,764,000	128	975,068,000	17	98,713,000	30	231,321,000	47	330,034,000	7,022.000
統計情報総合研究	7	30,800,000	2	7,000,000	9	37,800,000	4	10,921,000	2	4,400,000	6	15,321,000	2,553.500
社会保障国際協力推進研究	3	14,480,000	1	3,000,000	4	17,480,000	2	8,480,000	1	2,210,000	3	10,690,000	3,563.333
国際医学協力研究	9	146,025,000	0	0	9	146,025,000	9	146,025,000	0	0	9	146,025,000	16,225.000
厚生労働科学特別研究	34	267,725,000	0	0	34	267,725,000	33	248,540,000	0	0	33	248,540,000	7,531.515
再生医療実用化研究	89	2,317,916,000	5	94,000,000	94	2,411,916,000	11	284,614,000	5	74,665,000	16	359,279,000	22,454.938
ヒトゲノムテラメード研究	54	2,436,979,000	20	744,886,000	74	3,181,865,000	8	365,859,000	20	637,681,000	28	1,003,540,000	35,840.714
次世代ワクチン開発研究	12	399,000,000	0	0	12	399,000,000	3	96,000,000	0	0	3	96,000,000	32,000.000
創薬バイオマーカー探索研究	25	1,265,050,000	1	400,000,000	26	1,665,050,000	12	616,787,000	1	400,000,000	13	1,016,787,000	78,214.385
政策創薬総合研究	26	494,900,000	68	1,595,940,000	94	2,090,840,000	17	189,000,000	65	1,113,282,000	82	1,302,282,000	15,881.488
生物資源・創薬モデル動物研究	47	541,073,000	15	242,000,000	62	783,073,000	7	114,528,000	15	232,813,000	22	347,341,000	15,788.227
ナノメディスン研究	76	2,351,873,000	33	1,218,206,000	109	3,570,079,000	9	272,314,000	33	1,045,119,000	42	1,317,433,000	31,367.452
活動領域拡張医療機器開発研究経費	32	1,812,632,000	0	0	32	1,812,632,000	8	690,502,000	0	0	8	690,502,000	86,312.750
医政局分	31	1,750,522,000	0	0	31	1,750,522,000	7	628,392,000	0	0	7	628,392,000	89,770.286
障害保健福祉部分	1	62,110,000	0	0	1	62,110,000	1	62,110,000	0	0	1	62,110,000	62,110.000
治験推進研究	1	1,090,000,000	0	0	1	1,090,000,000	1	1,090,000,000	0	0	1	1,090,000,000	1,090,000.000
臨床研究基盤整備推進研究	0	0	15	1,065,863,000	15	1,065,863,000	0	0	15	883,539,000	15	883,539,000	58,902.600
基礎研究成果の臨床応用推進研究	32	1,318,230,000	8	604,950,000	40	1,923,180,000	6	244,954,000	8	532,115,000	14	777,069,000	55,504.929
臨床研究・予防・治療技術開発研究	59	2,055,903,000	19	360,517,000	78	2,416,420,000	16	479,848,000	19	312,515,000	35	792,363,000	22,638.943
臨床疫学基盤整備研究	8	241,700,000	0	0	8	241,700,000	2	105,000,000	0	0	2	105,000,000	52,500.000
臨床研究支援複合体研究	4	152,142,000	0	0	4	152,142,000	1	50,000,000	0	0	1	50,000,000	50,000.000
医工連携研究推進基盤研究	9	227,292,000	0	0	9	227,292,000	3	185,794,000	0	0	3	185,794,000	61,931.333
長寿科学総合研究	94	2,505,771,000	65	1,216,768,300	159	3,722,539,300	14	342,350,000	62	694,070,000	76	1,036,420,000	13,637.105
子ども家庭総合研究	33	788,944,000	16	555,000,000	49	1,343,944,000	11	228,920,000	14	299,012,000	25	527,932,000	21,117.280
第3次対がん総合戦略研究	3	76,950,000	49	2,227,152,000	52	2,304,102,000	2	51,756,000	49	2,227,152,000	51	2,278,908,000	44,684.471
がん臨床研究	87	2,113,704,000	59	1,403,853,000	146	3,517,557,000	23	592,985,000	59	1,403,853,000	82	1,996,838,000	24,351.683
循環器疾患等生活習慣病対策総合研究	119	2,508,738,000	44	894,047,000	163	3,402,785,000	27	441,445,000	44	894,047,000	71	1,335,492,000	18,809.747
医政局分	11	191,704,000	6	160,347,000	17	352,051,000	2	6,000,000	6	160,347,000	8	166,347,000	20,793.375
健康局分	108	2,317,034,000	38	733,700,000	146	3,050,734,000	25	435,445,000	38	733,700,000	63	1,169,145,000	18,557.857
糖尿病戦略等研究	7	141,350,000	5	76,200,000	12	217,550,000	3	60,000,000	5	76,200,000	8	136,200,000	17,025.000
障害保健福祉総合研究	47	399,388,000	20	147,700,000	67	547,088,000	12	60,907,000	20	99,670,000	32	160,577,000	5,018.031
感覚器障害研究	40	803,971,000	12	373,360,000	52	1,177,331,000	7	102,040,000	12	202,700,000	19	304,740,000	16,038.947
新興・再興感染症研究	61	2,912,116,000	29	1,533,370,000	90	4,445,486,000	21	1,359,635,000	29	1,217,693,000	50	2,577,328,000	51,546.560
エイズ対策研究	23	652,645,000	33	1,286,300,000	56	1,938,945,000	16	377,800,000	33	846,890,000	49	1,224,690,000	24,993.674
肝炎等克服緊急対策研究	37	1,508,264,000	18	996,279,000	55	2,504,543,000	15	591,237,000	18	661,697,000	33	1,252,934,000	37,967.697
免疫アレルギー疾患等予防・治療研究	101	3,062,249,000	25	796,510,000	126	3,858,759,000	29	684,800,000	25	722,485,000	54	1,407,285,000	26,060.833
こころの健康科学研究	105	3,447,472,000	50	1,478,581,000	155	4,926,053,000	23	518,500,000	50	840,900,000	73	1,359,400,000	18,621.918
難治性疾患克服研究	84	3,929,888,000	15	762,600,000	99	4,692,488,000	47	1,819,817,000	15	551,900,000	62	2,371,717,000	38,253.500
地域医療基盤開発推進研究	142	1,368,677,000	49	585,670,000	191	1,954,347,000	34	252,900,000	49	371,073,000	83	623,973,000	7,517.747
労働安全衛生総合研究	37	309,410,000	6	51,250,000	43	360,660,000	11	89,702,000	6	46,235,000	17	135,937,000	7,996.294
食品の安心・安全確保推進研究	31	723,080,000	38	978,648,000	69	1,701,728,000	20	605,500,000	38	978,648,000	58	1,584,148,000	27,312.897
医薬品・医療機器レギュラトリーサイエンス総合研究	56	780,063,000	48	416,068,000	104	1,196,131,000	34	393,290,000	48	416,068,000	82	809,358,000	9,870.220
化学物質リスク研究	30	1,085,464,200	14	710,020,000	44	1,795,484,200	11	520,177,000	14	710,020,000	25	1,230,197,000	49,207.880
健康安全・危機管理対策総合研究	31	537,010,000	33	471,800,000	64	1,008,810,000	11	122,500,000	33	306,467,000	44	428,967,000	9,749.250
合 計	1,716	44,980,433,200	832	23,300,785,300	2,548	68,281,218,500	521	13,879,292,000	818	18,723,925,000	1,339	32,603,217,000	2,087,815.529

2. 申請課題の評価

1) 公募課題の決定手順、決定について

公募課題については、各研究事業の評価委員会において課題の検討を行い、その意見を基に、各研究事業を所管する部局の科学技術調整官が厚生科学課（プログラムオフィサーを含む）と調整の上、課題の選定を行い、厚生科学審議会科学技術部会において審議、決定する。公募課題は、行政施策の科学的な推進、技術水準の向上のために必要性の高いものについて検討することとしている。

2) 研究課題の評価

厚生労働科学研究費補助金の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に係る指針」、「厚生労働科学研究費実施要項」に基づき行われる。

研究の透明性の確保と活性化及び公正な執行を図ることを目的とし、研究課題ごとに、事前評価委員会、中間・事後評価委員会を設置している（委員：10～15名程度）。なお、評価委員名簿は、ホームページ上で公開している。

提出された研究開発課題は、各研究事業の評価委員会において、専門家による専門的・学術的観点と、行政担当部局の行政的観点から評価を行っている。

また、書面審査を基本とし、各評価委員会の判断によりヒアリングを実施している。（図8参照）

3) 評価の観点

それぞれの研究事業の評価委員会において、次に掲げる観点から評点を付け、評価を行っている。

3-1) 事前評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- ①研究の厚生労働科学分野における重要性
- ②研究の厚生労働科学分野における発展性
- ③研究の独創性・新規性
- ④研究目標の実現性・効率性

- ⑤研究者の資質、施設の能力
 - 2. 行政的観点からの評価
 - ①行政課題との関連性
 - ②行政的重要性
 - ③行政的緊急性
 - 3. 総合的に勘案すべき事項
 - ①研究の倫理性（倫理指針への適合等）
 - ②エフォート等
 - ③研究実績の少ない者（若手等）への配慮
- 3-2) 中間評価
- 1. 専門的・学術的観点からの評価
 - ①研究計画の達成度
 - ②今後の研究計画の妥当性・効率性
 - ③研究継続能力
 - 2. 行政的観点からの評価
 - 期待される厚生労働行政に対する貢献度など
 - 3. 総合的に勘案すべき事項
 - ①研究の倫理性（倫理指針への適合等）
 - ②今後の展望等
- 3-3) 事後評価
- 1. 専門的・学術的観点からの評価
 - ①研究目的の達成度（成果）
 - ②研究成果の学術的・国際的・社会的意義
 - ③研究成果の発展性
 - ④研究内容の効率性
 - 2. 行政的観点からの評価
 - 期待される厚生労働行政に対する貢献度など
 - 3. 総合的に勘案すべき事項
 - ①専門学術雑誌への発表、特許の出願状況等について
 - ②今後の展望

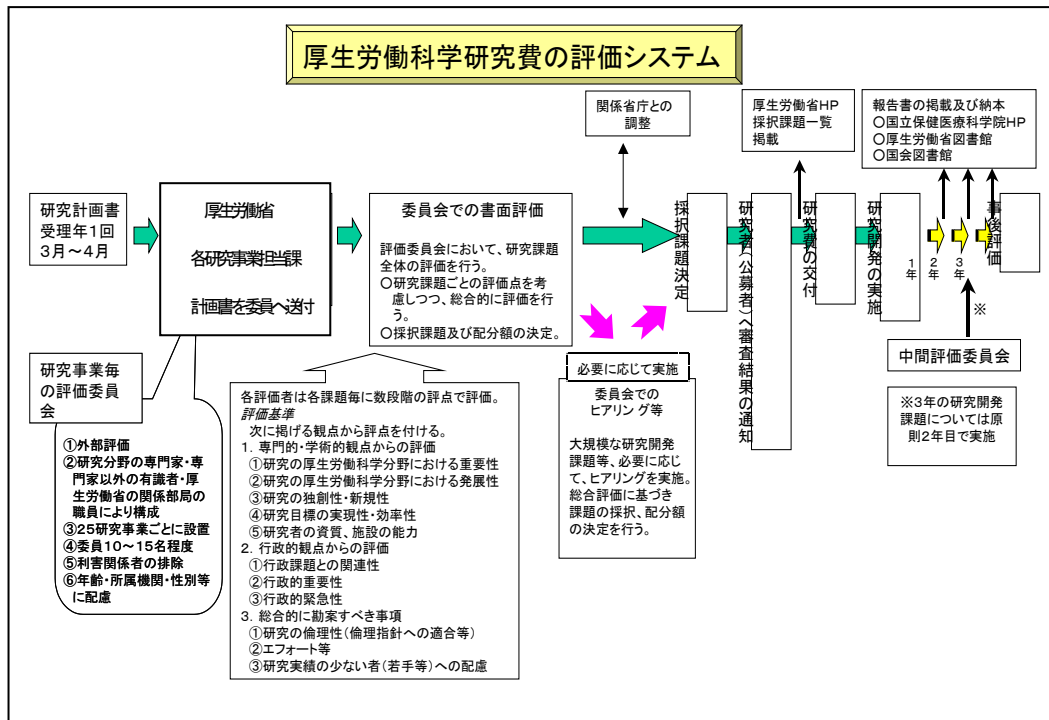


図8 厚生労働科学研究費の評価システム

3. その他の取組事項

1) 倫理指針の遵守等

各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であるかを確認する等により、研究の倫理性について検討している。

なお、医学研究に係る厚生労働省関連の指針については、ホームページで公開している。

2) 被評価者に評価結果を通知（平成 10 年以降）

3) 若手研究者への配慮

研究の評価にあたっては、これまで研究実績の少ない者（若手研究者等）についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮するよう指針で定めている。一部の研究事業において若手研究者（当該年度 4 月 1 日現在で満 37 歳以下※）を対象とした枠を設定している。

※ 平成 21 年度公募より、当該年度 4 月 1 日現在で満 39 歳以下とした。

4) 間接経費の計上

2,000 万円以上の新規研究課題を対象に研究費の 30%の間接経費を導入している。なお、平成 21 年度公募では、1,000 万円以上の新規研究課題を対象に研究費の 30%の間接経費を導入している。

・平成 20 年度（実績）：41 億円

5) 大学院博士課程学生への支援

研究者を対象とした制度であり、大学院生への支援措置はないが、実験補助等に対する賃金を支払うことは可能としている。

4. 申請と採択の状況

平成 20 年度実績では、課題の採択率（新規、継続合わせて）は、約 52.6 %となっている。（7 頁表参照）

新規課題 応募 1,716 件 採択 521 件 （採択率 30.4 %）

継続課題 応募 832 件 採択 818 件 （採択率 98.3 %）

5. 厚生労働科学研究の推進事業

1) 外国人研究者招聘事業

当該分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招聘し、海外との研究協力を推進している。

2) 外国への日本人研究者派遣事業

国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、わが国における当該研究の推進を図っている。

3) リサーチレジデント事業（若手研究者育成活用事業）

主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間（原則 1 年、最長 3 年まで延長）派遣し、当該研究の推進を図っている。将来のわが国の研究の中核となる人材を育成するための事業を行っており、年間 400 名以上を派遣している。

4) その他

研究成果発表会や、研究事業毎のパンフレット作成等を行っている。